

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和1年11月28日(2019.11.28)

【公表番号】特表2018-536947(P2018-536947A)  
 【公表日】平成30年12月13日(2018.12.13)  
 【年通号数】公開・登録公報2018-048  
 【出願番号】特願2018-530015(P2018-530015)  
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 30/02 (2012.01)

G 0 6 F 16/00 (2019.01)

【 F I 】

G 0 6 Q 30/02 3 1 4

G 0 6 F 17/30 2 1 0 D

G 0 6 F 17/30 2 2 0 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月15日(2019.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも、メモリからの命令を実行するためのプロセッサを含むコンピューティングデバイスが実施する方法であって、

顧客に対応付けられた数値デモグラフィック属性データ、カテゴリーデモグラフィック属性データ、およびターゲット属性データを有し、コンピュータ化されたメモリに格納されたコンピュータ化されたデータ構造を、少なくとも1つのプロセッサを介して読み出すステップと、

一致属性データを形成するために、前記少なくとも1つのプロセッサを介して、前記数値デモグラフィック属性データおよび前記カテゴリーデモグラフィック属性データを、前記ターゲット属性データの少なくとも一部に基づいて、同じ数値尺度に変換するステップとを含み、前記一致属性データは、前記一致属性データに対してクラスター分析を行うステップと互換性のあるフォーマットであり、前記方法は、さらに、

前記顧客をセグメント化したものを表すセグメント化された顧客データを生成するために、前記少なくとも1つのプロセッサを介して、前記一致属性データに対して前記クラスター分析を行うステップと、

前記セグメント化された顧客データを含む電子メッセージを生成するステップと、

リモートコンピューティングシステムに少なくとも1つのエンタープライズ機能を実行させるために、ネットワーク通信を介して、前記リモートコンピューティングシステムに前記電子メッセージを送信するステップとを含む、方法。

【請求項2】

最終的な顧客グループを生成するために、前記セグメント化された顧客データに対してアグリゲーションプロセスを実行するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つのエンタープライズ機能は、在庫配分機能、需要予測機能、またはマーケットセグメンテーション機能、のうちの少なくとも1つを含む、請求項1または2に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記ターゲット属性データは、売上データを含む、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記数値デモグラフィック属性データは、前記顧客に対応付けられた年齢データ、世帯規模データ、および所得水準データのうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記カテゴリーデモグラフィック属性データは、前記顧客に対応付けられた職業データ、性別データ、および資格データのうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記リモートコンピューティングシステムは、統合基幹業務システムを含む、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記リモートコンピューティングシステムは、在庫管理 需要予測システムを含む、請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記変換するステップは、変形デモグラフィック属性データを生成するために、前記カテゴリーデモグラフィック属性データを非数値形式から数値形式に変形するステップを含む、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記変換するステップは、前記数値デモグラフィック属性データおよび前記変形デモグラフィック属性データに対応付けられた値を重み付けするステップを含む、請求項 9 に記載の方法。

**【請求項 11】**

少なくとも 1 つのメモリに接続されたプロセッサと、

非一時的なコンピュータ読み取り可能な媒体に格納された命令を含むビジュアルユーザーインターフェースモジュールとを備え、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、顧客に対応付けられた数値デモグラフィック属性データ、カテゴリーデモグラフィック属性データ、およびターゲット属性データの読み出しを前記プロセッサに容易にさせ、さらに、

前記非一時的なコンピュータ読み取り可能な媒体に格納された命令を含み、前記カテゴリーデモグラフィック属性データを非数値形式から数値形式に変形することによって変形デモグラフィック属性データを生成するように構成されたカテゴリー変形モジュールと、

前記非一時的なコンピュータ読み取り可能な媒体に格納された命令を含み、一致属性データを形成するために、前記ターゲット属性データの少なくとも一部に基づいて、前記数値デモグラフィック属性データおよび前記変形デモグラフィック属性データを同じ数値尺度に変換するように構成された尺度変換モジュールとを備え、前記一致属性データは、クラスター分析を行うステップと互換性のあるフォーマットであり、さらに、

前記非一時的なコンピュータ読み取り可能な媒体に格納された命令を含み、前記顧客をセグメント化したものを表すセグメント化された顧客データを生成するために前記一致属性データに対して前記クラスター分析を行うように構成されたクラスター分析モジュールとを備え、

前記ビジュアルユーザーインターフェースモジュールは、さらに、

前記セグメント化された顧客データを含む電子メッセージを生成し、

リモートコンピューティングシステムに少なくとも 1 つのエンタープライズ機能を実行させるために、ネットワーク通信を介して前記リモートコンピューティングシステムに前記電子メッセージを送信するように構成される、コンピューティングシステム。

**【請求項 12】**

前記数値デモグラフィック属性データ、前記カテゴリーデモグラフィック属性データ、および前記ターゲット属性データを少なくとも格納するように構成されたデータベース装置をさらに備える、請求項 1 1 に記載のコンピューティングシステム。

【請求項 1 3】

前記セグメント化された顧客データは、前記ターゲット属性データに基づいた前記顧客をセグメント化したものを表す、請求項 1 1 または 1 2 に記載のコンピューティングシステム。

【請求項 1 4】

前記ターゲット属性データは、売上データを含む、請求項 1 1 から 1 3 のいずれか 1 項 に記載のコンピューティングシステム。

【請求項 1 5】

前記少なくとも 1 つのエンタープライズ機能は、在庫配分機能、需要予測機能、またはマーケットセグメンテーション機能、のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 1 1 から 1 4 のいずれか 1 項 に記載のコンピューティングシステム。

【請求項 1 6】

請求項 1 から 1 0 のいずれか 1 項に記載の方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。